



埼玉県報

第333号
令和4年(2022年)
8月2日
火曜日

目次

告示

- 土壤汚染対策法の規定に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除（水環境課）
- 土壤汚染対策法の規定に基づく形質変更時要届出区域の指定（水環境課）
- 埼玉県農業災害対策特別措置条例に規定する特別災害の告示（農業支援課）
- 電線共同溝を整備すべき道路の指定（道路環境課）
- 草加都市計画事業八潮南部西一体型特定土地区画整理審議会の委員の選挙期日（八潮新都市建設事務所）
- ヘリコプター（アグスタ式A109E型J A323N）4400 時間点検の請負に関する落札者等の公示（会計課）
- トヨタ社製四輪車両用純正部品ほか11品目の単価契約に関する落札者等の公示（会計課）
- 埼玉県教育委員会定例会の招集（教委・総務課）
- 不在者投票を行うことができる施設の指定（選挙管理委員会）

正誤

- 埼玉県告示第647号中訂正（森づくり課）

告 示

埼玉県告示第七百九十四号

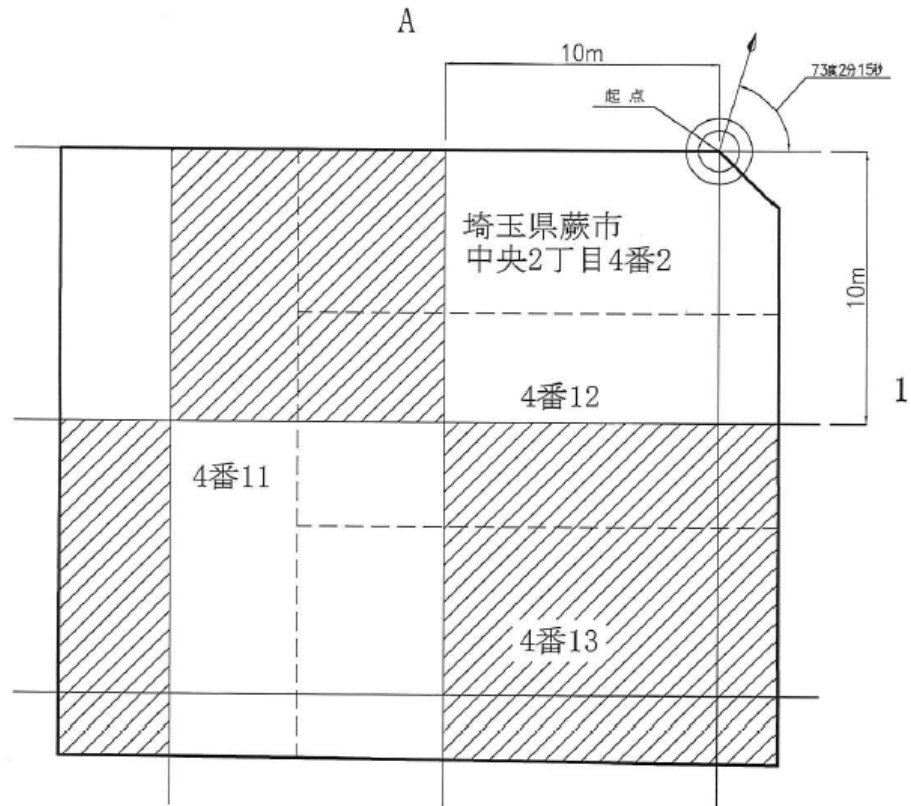
土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第二項の規定により、令和四年埼玉県告示第四百七十九号により指定した区域の指定を次のとおり全部解除する。

令和四年八月二日

埼玉県知事 大野 元裕

- 一 形質変更時要届出区域としての指定を解除する区域
別図のとおり（埼玉県蕨市中央二丁目四番二の一部、四番十一の一部、四番十二の一部、四番十三の一部）
- 二 土壤汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第一項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類
六価クロム化合物
- 三 講じられた汚染の除去等の措置
基準不適合土壤の掘削による除去

別 図



【凡例】

- 指定を解除する区域
- 敷地境界
- 単位区画
- 筆境界

【起点】

起点は、埼玉県蕨市中央2丁目4番2の最北端とする。

【格子の回転角度(73度2分15秒)】

格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、起点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

告 示

埼玉県告示第七百九十五号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

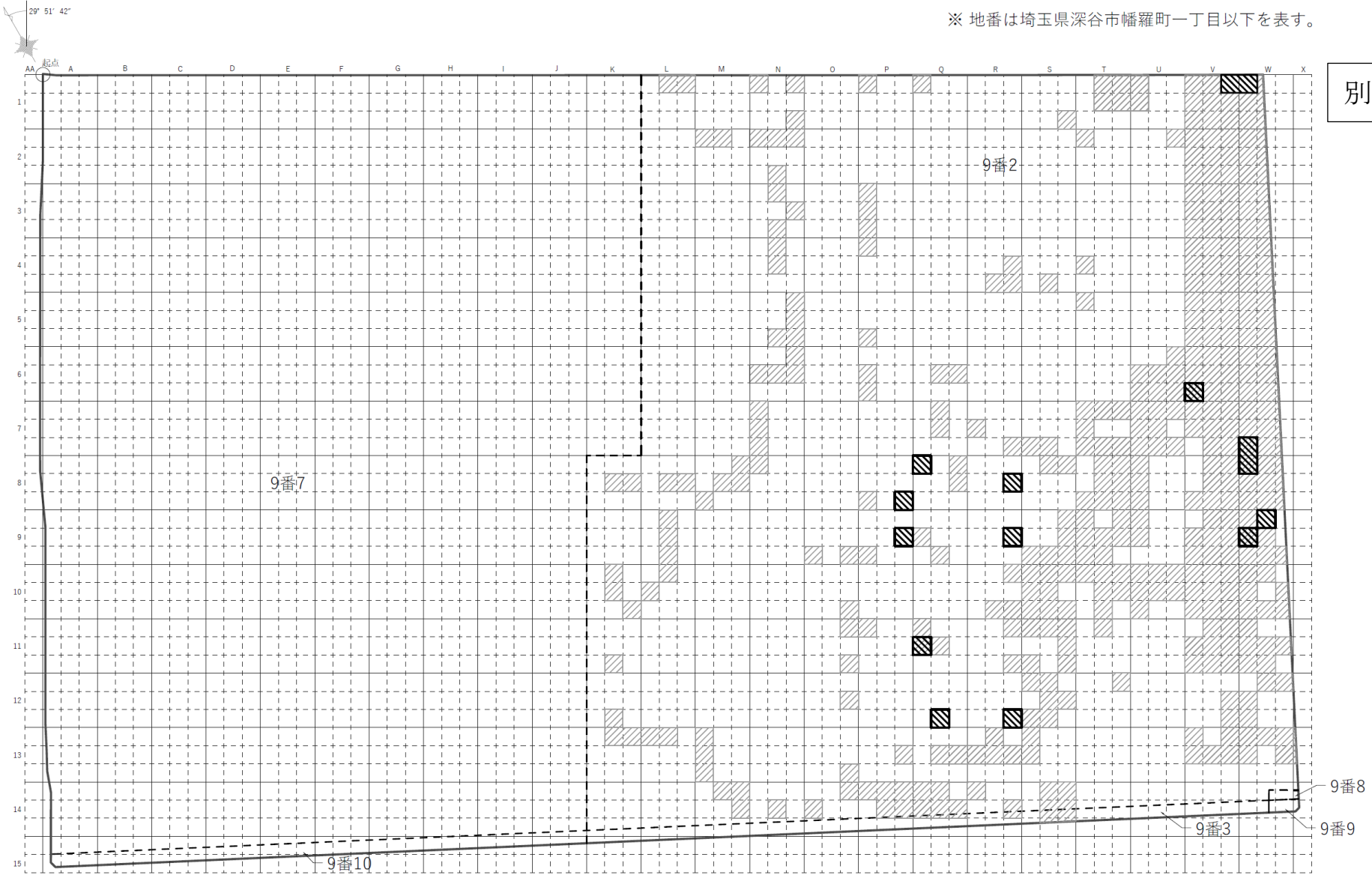
令和四年八月二日

埼玉県知事 大野 元裕

- 一 形質変更時要届出区域
別図のとおり（埼玉県深谷市幡羅町一丁目九番二の一部）
- 二 土壌汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類
ふっ素及びその化合物並びにほう素及びその化合物
- 三 土壌汚染対策法施行規則第三十一条第二項の基準に適合していない特定有害物質の種類
ふっ素及びその化合物

※ 地番は埼玉県深谷市幡羅町一丁目以下を表す。

別図



【凡例】

- 敷地境界
- 筆界
- 30m格子
- 単位区画
- 既往指定区域_形質変更時要届出区域
- 新たに形質変更時要届出区域に指定される区域

【起点】 埼玉県深谷市幡羅町一丁目9番7の最北端より南に0.35m、西に0.20m移動した位置とする。
(平成28年8月26日告示に係る既往調査時の起点と同位置)

【格子の回転角度】 29° 51' 42"
起点を通り東西方向及び南北方向に引いた線及びこれらと並行して10m間隔で引いた線により構成される区画線を、起点を中心として右方向に回転させた角度を示す。



告 示

埼玉県告示第七百九十六号

令和四年七月十二日の大雨による災害を令和四年八月二日、埼玉県農業災害対策特別措置条例（昭和五十三年埼玉県条例第十四号）第三条第一項の特別災害として指定した。

令和四年八月二日

埼玉県知事 大野 元裕

告示

埼玉県告示第七百九十七号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成七年法律第三十九号）第三条第一項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路として次のとおり指定した。

令和四年八月二日

埼玉県知事 大野 元 裕

道路の種類	路線名	区間
県道	蕨桜町線	埼玉県川口市芝五丁目六三五番一地先から 埼玉県川口市芝二丁目二六番六〇地先まで

告 示

埼玉県告示第七百九十八号

土地区画整理法施行令（昭和三十年政令第四十七号）第十九条の規定により、草加都市計画事業八潮南部西一体型特定土地区画整理審議会の委員の選挙期日を令和四年十一月六日と定めた。

令和四年八月二日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第七百九十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和四年八月二日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び数量

ヘリコプター（アグスタ式A109E型 J A323N）4400時間点検の請負 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度係 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁

目15番1号

3 落札者を決定した日

令和4年6月13日

4 落札者の氏名及び住所

朝日航洋株式会社 東京都江東区新木場4丁目7番41号

5 落札金額

41,800,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和4年4月26日

告 示

埼玉県告示第八百号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和四年八月二日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び予定数量

トヨタ社製四輪車両用純正部品ほか11品目の単価契約

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度係 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

令和4年6月13日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社コイズミ 東京都板橋区熊野町33番3号

5 落札金額

39,970,425円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和4年4月26日

告 示

埼玉県教委告示第二十号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

令和四年八月二日

埼玉県教育委員会教育長 高 田 直 芳

一 日時

令和四年八月八日 午前十時

二 場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

三 議題

イ 県議会令和四年九月定例会提出予定案件について

ロ その他

告 示

埼玉県選管告示第五十九号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十五条第二項及び第四項
第二号（他の政令において準用し、又は例による場合を含む。）の規定による不在者
投票を行うことができる施設を次のとおり指定した。

令和四年八月二日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡田 昭文

種 別	施設の開設主体及び名称	所 在 地
老人ホーム	社会福祉法人千歳会 特別養護老人ホームちとせ北本	埼玉県北本市深井三丁目二十 五番地一
老人ホーム	社会福祉法人明雄福祉会 特別養護老人ホーム 鶴ヶ丘の里	埼玉県鶴ヶ島市鶴ヶ丘二十七 番地七号

正 誤

埼玉県告示第六百四十七号（令和四年六月二十一日第三百二十一号）中訂正

ページ 行

一 前から六

誤

埼玉県秩父市荒川贄川字三ツ沢一三八八番六、一三八九番三

正

埼玉県秩父市荒川贄川字三ツ沢一三八八番六・一三八九番三（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）

ページ 行

一 前から十

誤

道路用地とするため

正

道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を埼玉県庁及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。）